

様式2(指定管理者施設)

指定管理者施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート(平成22年度事業分)

1. 施設の概要

施設名	山梨県芸術の森公園	所管課	学術文化財課
所在地	甲府市貢川地内	設置年月日 (改築年月日等)	平成元年11月2日
管理方式	指定管理者(SPS・桔梗屋グループ、平成21年4月1日～)		
設置根拠 (法律、条例等)	都市計画法、都市公園法、山梨県都市公園条例		
設置目的	都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進の寄与することを目的とする。		
主な施設内容 (定員等)	野外研修施設、茶室、日本庭園、バラ園、広場、園路、緑地 他		
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用の承認に関する業務 ・施設及び設備器具の維持保全に関する業務 ・その他県教育委員会が必要と認める業務 		

2. 類似施設・近隣施設

名称・施設内容・ 利用状況等	同規模の公園は県内各地にある。ただし、当公園は美術館・文学館と一体となり、芸術の森を形成しており、そのような性格をもつ公園としては唯一
-------------------	---

3. 利用状況

単位: 人、%

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (目標値)
利用者数合計	480,509	495,656	461,775	
目標値	502,000	496,000	497,000	497,000
目標値設定の考え方	美術館・文学館の入館者総数	美術館・文学館の入館者総数	美術館・文学館の入館者総数	美術館・文学館の入館者総数
対(n-2)年度比	100.0%	103.2%	96.1%	103.4%

4. 収支状況

単位:円、%

		平成21年度	平成22年度 (計画値)	平成22年度 (実績値)	平成23年度 (計画値)
収入	施設利用料	0	0	0	0
	指定管理者委託料	20,754,118	18,444,000	18,804,279	18,544,000
	その他		0	0	0
	収入合計(A)	20,754,118	18,444,000	18,804,279	18,544,000
支出	人件費	0	0	0	0
	県への納付金	0	0	0	0
	管理運営費	20,499,000	18,444,000	18,785,000	18,544,000
	(うち外部委託費)(B)	18,004,000	18,004,000	18,004,000	18,004,000
	支出合計(C)	20,499,000	18,444,000	18,785,000	18,544,000
収支差額(A-C)		255,118	0	19,279	0
外部委託比率(B÷C)		87.8%	97.6%	95.8%	97.1%
県収入					
利用者一人当りの経費		42	37	41	37

※直営の年度は、県の収支を記入し、指定管理者施設の年度は、指定管理者の収支を記入する。
 ※利用者1人当りの経費の算定式は、指定管理者委託料÷利用者数。ただし、指定管理相当業務にかかる分のみ

※H21年度以降、美術館・文学館・芸術の森公園は三施設一体での指定管理となったことから、経費については、施設毎の積上げの外、按分による。指定管理料についても、三施設の経費比率により按分

5. 評価結果

	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価
維持管理業務	指定管理業務仕様書に基づき年間計画を立案し実施、法規により定められているものは、法令遵守を前提として、専門業者に一括管理委託し、保守点検、警備、清掃等維持管理を効率的に行った。	業務仕様書・業務計画書に基づき適正に執行されている。今後も適切な施設の維持管理に努めること
運営業務	条例・業務仕様書・業務計画書に基づき運営業務を行った。仕様でない項目に関しても直営部門と協議し随時運営面の改善を図るなど利用者サービスの向上に努めた。	条例・業務仕様書・業務計画書に沿った適正な運営が行われている。今後もスタッフの受付・接客スキルの向上に努め更なる利用者サービスの向上に努めること
利用状況	当初目標を下回った。	今後も積極的広報活動を通して集客に努めること
収支状況	電気の契約ワット数の変更や、灯油契約方法の見直し、使用量コントロール等により、水光熱費の節減に努め、それらの推移を見ながら広報宣伝費を中心に、施設運営・集客に必要な項目に予算を充当し、業務遂行した。(三施設一括)	今後も施設維持管理費については効率化に向けた努力を続けるとともに、可能な限り利用者サービスの向上に還元することが望ましい。

運営目標の達成状況	美術館利用者が目標を下回ったことから、当初目標を下回った。
施設所管課による総合的な評価及び指導事項	施設の維持管理、運営、自主事業等について、条例、基本協定、提案及び業務計画に基づき概ね適正に履行されている。今後も一層の利用者数増加に向けた取組を県直営部門と連携のうえ進めていくとともに、利用者サービスの向上に努めること。
施設所管課の指導事項に対する指定管理者の対応状況	県直営部門と連携し、効率的な管理運営と利用者サービスの向上に努めている。

6. 管理体制(組織図)

